

大樹町地域公共交通会議における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

大樹町は全人口の8割近くが市街地に居住しており、郊外では「ふれあいバス」により生活交通が確保されている状況であるが、市街地では国道を中心に十勝バス広尾線が唯一の運行路線であり、広範な交通空白地域が存在している。

また、市街地の高齢化率は年々高まっており、商業施設、医療施設、役場などの公共施設への自力でのアクセスが難しい町民が増加していることを踏まえ、令和4年12月からは「大樹町地域公共交通計画」に基づき、「市街地循環バス-コミュニティバス“コスモ”」の運行を開始し、市街地内の生活交通の確保を進めている。

地域公共交通の現況

- ・十勝バス(株)
広尾線
- ・コミュニティバス
コスモ（令和4年12月より運行開始）
- ・ふれあいバス
浜大樹線、旭浜線、尾田線（大光・尾田）、
尾田線（拓進・拓北・尾田）、生花線
- ・通院バス
生花線、尾田線（大光・豊里・大和）、
尾田線（拓進・拓北・東和・下大樹）

生活交通確保維持改善計画の目標

- 目標① 市街地循環バスの利用者数を2,500人以上とする。
- 目標② 市街地循環バスの収支率を4.0%以上とする。
- 目標③ 市街地循環バスへの公的資金投入額を6,004千円/年以内とする。

協議会開催状況

令和3年度以前の開催状況については割愛	
令和4年05月09日 第1回	令和4年度事業計画案・予算案
令和4年06月20日 第2回	本格運行計画の協議等
令和5年05月08日 第1回	令和5年度事業計画案・予算案
令和5年06月21日 第2回	フィーダー申請の協議
令和6年01月10日 第3回	事業評価に係る協議
令和6年02月16日 第4回	大樹町地域公共交通計画一部改定、コミバスルート及びダイヤ変更、フィーダー計画変更協議
令和6年06月24日 第1回	令和6年度事業計画案・予算案、フィーダー申請の協議
令和7年01月08日 第2回	事業評価に係る協議
令和7年06月27日 第1回	令和7年度事業計画案・予算案、フィーダー申請の協議、「交通空白」解消緊急対策事業

令和7年度事業概要

運行系統名：市街地循環バス
運行区間：コスモール大樹～役場前～コスモール大樹
運行回数：4回/日、580回/年（実績）
運賃：100円/回

令和7年度事業の実施状況

1) プロセス、創意工夫

■本格運行までのプロセス

- ・平成29年度 SIP事業として実証運行を実施
- ・令和元年度 SIP事業としてルート変更による実証運行を実施
- ・令和2年度 調査事業の一環で実証運行を実施
- ・令和3年度 単独事業として実証運行を実施
- ・令和4年度 12月より本格運行として運行開始

■令和7年度実施内容

●社会福祉協議会との継続連携

- ・社会福祉協議会で開催している、高齢者の体操教室である「ふまねっと」の参加者は、これまで社会福祉協議会の送迎により参加

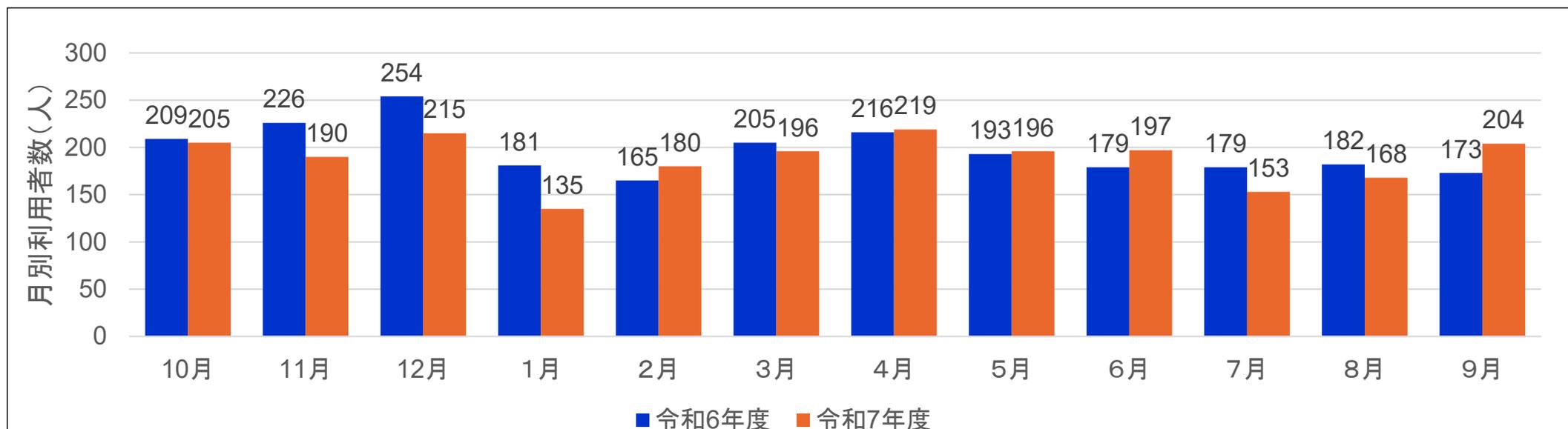
●コスモ運行内容の周知

- ・コスモの運行内容について、周知用チラシをHP上に掲載、適宜、配付し利用促進に努めている

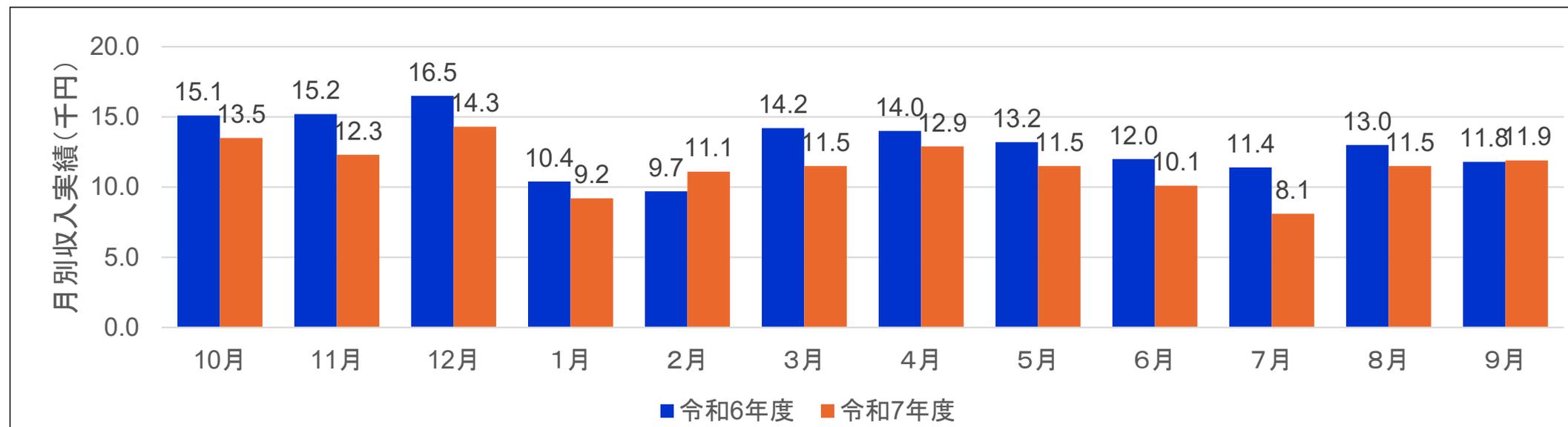
2) 運行系統



3) 利用実績（日当たり利用者数：令和6年度16.8人/日→令和7年度15.6人/日）



4) 収入実績（現金：13.79万円、回数券：7.7万円、計21.49万円（令和6年度：24.75万円））



5) 事業実施の適切性

○市街地循環バス-コミュニティバス「コスモ」：計画通りに適切に実施されている。

6) 目標・効果達成状況

目標① 市街地循環バスの利用者数を2,500人以上とする。

実績：2,258人（前年度2,362人）

評価：目標値には達することができず、前年度と比較しても、日当たり利用者数は減少した。社会福祉協議会との連携により一定数の利用者数は確保されているものの、一般利用者の利用が想定を下回った。今後は、一般利用者の獲得に向け、さらなる利用促進策の実施や運行日、曜日のニーズについて情報収集を行う。

目標② 市街地循環バスの収支率を4.0%以上とする。

実績：3.97%（前年度4.3%）

評価：目標①が目標値に届かなかったことから収支率の目標は達成できなかった。

今後も継続的に利用促進を行い、目標①の達成を目指すと同時に、交通事業者との継続的な協議を通じ、事業の持続可能性について、町と交通事業者と町が一体となって協議を進める。

目標③ 市街地循環バスへの公的資金投入額を6,004千円/年以内とする。

実績：5,172千円/年（前年度5,501千円/年）

評価：運行業務に係る委託料単価の増額と物価高騰による燃料費の高騰等があったものの、目標を達成することはできた。

今後も継続的に交通事業者とのコミュニケーションを図りながら、持続可能性の確保を図っていく。

7) 事業の今後の改善点

・今後さらに利用者を増加させていくためには、より周知活動に力を入れることも重要であるため、引き続き、HPでの周知や配布している市街地循環バス-コミュニティバス「コスモ」の路線図・時刻表を掲載したチラシに加え、市街地循環バス-コミュニティバス「コスモ」や十勝バス広尾線なども含めたバスマップの作成を進める。

・公共交通機関の利用に対してハードルや敷居を感じるとの声があることを踏まえ、さらなる利用促進策の実施や、運行日、時間帯のニーズについて情報収集、期間や対象を限定した試行的な体験乗車企画の検討を行い、利用者の足の確保や外出する機会を創出していく。

8) 地方運輸局等における二次評価結果

- ・自己評価のとおり、事業は適切に実施されている。
- ・利用者数・収支率の目標を達成することができなかったが、公的資金投入額の目標は上回っており、今後も地域公共交通計画に基づき、更なる利用促進策の取組を継続することを期待する。
- ・持続可能な公共交通を維持する観点から、収支率の改善に対する取組についてもご検討いただきたい。